

令和2年2月14日  
中国電力株式会社

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第834回）  
島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<第4条：地震による損傷の防止>

（論点I-5「上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響」）

- 上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フローについて、配管の破損と閉塞を分けて抽出している考え方がわかるように見直すこと。
- 取水槽及びタービン建物に設置されている上位クラス施設に波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設の抽出結果について、判断根拠を図示して説明すること。
- 落下による波及的影響について、直上だけを対象としていることの考え方を説明すること。また、転倒により上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある配管について、転倒の考え方がわかるように図示して説明すること。
- 小口径配管が波及的影響を及ぼさないことについて解析による検討を行っているが、解析条件の保守性について、整理して説明すること。また、高エネルギー配管の損傷等を含めて、改めて解析条件・結果を詳細設計段階で説明すること。
- 5条（耐津波設計）の審査を踏まえた上位クラス施設の追加等を反映し、波及的影響評価について説明すること。
- 屋外の下位クラス建物については、波及的影響の有無にかかわらず小規模建物も含め建物種類とその位置を網羅的に示し、かつその影響範囲を示したうえで波及的影響の有無を説明すること。
- 原子炉建物大物搬入口の耐震対策について、二次格納施設の要求機能を踏まえ、本対策工事に至った過程について説明すること。また、二次格納施設が変更となることに伴う影響について説明すること。
- 周辺斜面の崩壊等、今回の説明内容に含まれていない事項について、関連する審査が終了次第、説明すること。

以上